

第五回

# 上手な医療の かかり方アワード



## 受賞プロジェクト 事例のご紹介

厚生労働大臣賞 最優秀賞

厚生労働省医政局長賞

上手な医療のかかり方プロジェクトに関するお問い合わせ先  
info@kakarikata.jp

詳しくは上手な医療のかかり方公式サイトをご覧ください。  
<http://www.kakarikata.jp>

# 「上手な医療のかかり方プロジェクト」とは

昨今、医療の危機と現場の状況は深刻なものとなっており、  
 「いのちをまもること」と同時に「医療をまもること」は、  
 私たち一人ひとりがきちんと向き合い、考えていかなければならない喫緊の課題です。  
 「上手な医療のかかり方プロジェクト」は、そのような背景のもと、  
 すべての国民とその健康、また日夜力を尽くしている医師・医療従事者のために  
 始動したもので、国、自治体、医療機関、民間企業、市民社会など、医療に関わり、  
 恩恵を被る「すべての人」が考え、参加し、行動すべき国民的プロジェクトです。



## “上手な医療のかかり方” 大使のご紹介



悪魔・アーティスト

### デーモン閣下

魔暦紀元前 16 (1983) 年、ロックバンドの姿を借りた悪魔集団「聖飢魔II」の  
 歌唱・説法方として現世に侵寇。  
 「芸術・娯楽の創出演出」「社会批評」「表現者」として、全方位マス・メディアで蔓延る。  
 魔暦 11 ('09) 年、世界 22 カ国で「大教典」発布。  
 一昨年～昨年、聖飢魔II 期間再延長再集結「35++ 執念の大黒ミサツアー」は全公演休止めに。  
 昨秋、「デーモン閣下 c/w D.H.C. TOUR「地球魔界化計画」」を開催。  
 和の伝統芸との共作共演と朗読劇も37年間展開中。  
 厚生省「上手な医療のかかり方」大使 (5 期目)。  
 広島県がん検診啓発大使、早大相撲部特別参与 (共に 12 期目)。  
 警察庁「地球交通事故撲滅本部本部長」役で広告出演。  
<http://demon-kakka.jp/>

# 上手な医療のかかり方アワードについて

厚生労働省では平成 30 年度に「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」を開催し、  
 その懇談会において「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言! が為されました。  
 これを踏まえ、保険者・医療機関・企業・各種団体・自治体等において、  
 上手な医療のかかり方の啓発などの優れた取組や、医師などの医療従事者の負担軽減に向けた優れた取組、  
 並びに若年層に対する医療受診の教育に関して優れた取組を行っている企業や団体を厚生労働省が表彰し、  
 その理念や取組内容などを広く発信することで、  
 国民の医療のかかり方に関する理解を深め、取組主体の意識を高めることを目的としています。

## 取り組み募集アクション

- (1) 患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施している。
  - (2) 医療の現場が危機である現状を国民に広く共有している。
  - (3) 緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用している。
  - (4) 信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供している。
  - (5) チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立している。
- (1)～(5) 複数項目に関連する取組を実施している。

## 実施概要

主催	厚生労働省 (上手な医療のかかり方プロジェクト)
実施期間	<応募受付> 令和 5 年 9 月 12 日 (火) ~ 12 月 14 日 (木) <表彰発表> 令和 6 年 3 月 13 日 (水)
募集対象	(1) 企業・保険者：一般企業、市町村国保、国保組合、協会けんぽ、組合健保、共済組合、後期高齢者医療制度 (2) 医療関係者：病院、診療所、医師会・病院団体等の関連団体 (3) 民間団体：市民団体等 (4) 自治体：都道府県、市町村 ※自社の事業・製品サービスの告知を中心とする応募は対象外。
表彰	●厚生労働大臣賞 最優秀賞 (1 件) ●厚生労働省医政局長賞 (2 件) ・1 件：上手な医療のかかり方における総合的な制度設計が優秀な取組 ・1 件：上手な医療のかかり方における優良なコンテンツの作成やナッジ等の取組 *ナッジとは行動科学の知見から、自発的に望ましい行動をとれるように人を後押しするアプローチの事

## 第五回「上手な医療のかかり方アワード」(令和 5 年度) 審査委員

### 審査委員長

**秋山 正子** 認定 NPO 法人 マギーズ東京 共同代表理事 / マギーズ東京 センター長  
 株式会社 ケアーズ 代表取締役 / 白十字訪問看護ステーション 統括所長  
 NPO 法人 白十字在宅ボランティアの会 理事長 / 暮らしの保健室 室長

### 審査委員

**阿真 京子** 子どもと医療 主宰  
**表 英洙** ハイズ株式会社代表取締役社長  
**坪口 創太** 厚生労働省医政局総務課医療政策企画官 (大臣官房情報化担当参事官室併任)

(敬称略・五十音順)

# 第5回「上手な医療のかかり方アワード」に寄せて



審査委員長  
**秋山 正子**

第5回目を数えます「上手な医療のかかり方アワード」の応募は、2023年9月12日から12月14日までの3か月間、応募総数29件、そのうち書類不備1件を除いて28件の中からの審査を行いました。

2020年から新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療現場や、行政の担当窓口業務も、多忙を極めた中でこのアワードの意味は、まさに医療者の働き方改革にも通じながら、医療の受け手側と、提供側がお互いを気遣い、尊重し、協力しあいながら、住民のヘルスリテラシーの向上に資する取り組みが本当に必要な時期と重なったと思いました。

本務多忙の中で、地域の医療ニーズをしっかりとらえながら、具体的な取り組みに発展させたチームの内容の評価につながったかと思います。

応募されたすべての事業体の皆様のご努力にエールを送りたいと思います。今回は病院関係からの応募が多い傾向がありましたが、自治体単位での取り組み、また病院単位ではあるけれども地域活動に発展させている内容で、甲乙つけがたいものも見受けられました。

この時に、一方的な働きかけだけではなく、受け手の側の行動変容に結び付く、住民主体や受益者主体の取り組みに発展させている事にも着目しました。

これは単年度の事業取り組みだけではなく、地道な努力の上に成り立つものと評価され、そこから繋がり広がる全体的な制度設計にも発展していきます。

各都道府県へ向けた第8次医療計画策定の中に、令和6年(2024年)4月からのまさに医師の働き方改革、医師に対する時間外労働の上限規制の適応開始が行われます。このことと患者側の医療アクセス向上も併せて考えなければなりません。

医政局長賞の天理よろづ相談所病院での病院救急外来を受診する軽症患者の行動変容を目指した取り組みはまさにこの課題解決につながる取り組みと評価されました。

賞にはもれましたが、特定非営利活動法人日本小児循環器学会からの応募で、先天性心疾患・子供の心臓病解説サイトの取り組みは外出しづらく仲間と会えない若い世代の親世代への情報提供に応じ閲覧者を増やしている点と、その事務局を学会がボランティアで担っていてサイト運営の維持運営をカバーしている点など評価できると話し合われました。

様々な取り組みが全国でなされていることを応募内容から知ることとなり、この受賞内容を含めて啓発していく意義を感じています。

# 目次

## 厚生労働大臣賞 最優秀賞

p.05

### 村上地域健康なまちづくり事業 ～地域住民等による組織づくりとまちづくりの実践～

受賞者

新潟県村上地域振興局健康福祉部

## 厚生労働省医政局長賞

### 上手な医療のかかり方における総合的な 制度設計が優秀な取組

p.07

### みんなが創る! みんなで守る! かみすの医療プロジェクト

受賞者

茨城県神栖市

### 上手な医療のかかり方における 優良なコンテンツの作成やナッジ等の取組

p.09

### 病院救急外来を受診する軽症患者の 行動変容を目指した取り組み

受賞者

公益財団法人 天理よろづ相談所  
天理よろづ相談所病院



厚生労働大臣賞  
最優秀賞

プロジェクト  
**村上地域健康なまちづくり事業**  
～地域住民等による組織づくりとまちづくりの実践～

受賞者  
**新潟県村上地域振興局健康福祉部**

電話 0254-53-8368      メールアドレス ngt111230@pref.niigata.lg.jp  
URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/murakami-kenkou/>



取り組みの経緯

**必要な時に適切な医療を受けられる、安心して暮らせる地域をつくろう**

全国でも医師数が少ない新潟県において、北端の村上市及び岩船郡はその傾向が顕著で、医療資源不足から起こる医療の疲弊が課題となっています。

必要な時に適切な医療を受けられる、安心して暮らせる地域づくりに取り組むためには、地域の限られた医療資源を有効活用し、地域の医療体制を持続可能な状態に保つなど、適正受診の普及啓発を含む地域住民の理解と協力が不可欠です。

そのため、新潟県村上地域振興局健康福祉部では平成 29 年度から「地域医療と健康なまちづくり」をテーマに掲げて、地域住民と課題を共有し、共に考える取り組みを行ってきました。



事業の概要と特徴

**村上地域の医療を守り育てるひとづくり、組織づくり、まちづくり**

地域医療を自分ごととして考える住民を育てること（ひとづくり）、当事者である住民が活動する拠点を作る（組織づくり）、健康なまちを作る（まちづくり）を取組の 3 本の柱としました。

取組においては、全国各地の町おこしで活動実績のある NPO 法人まちづくり学校に、地域医療を切り口とした住民参加型のワークショップのコーディネートに依頼し、継続的に開催しました。

その後、住民自らが動くことの必要性を感じたワークショップ参加者が発起人となり、住民組織「むらかみ地域医療サポートセンターはぐ（以下「はぐ」とする）」が発足しました。活動初期は組織強化のための伴走型支援を継続し、現在は、①病院と地域の交流活動、②地域医療を守るための普及啓発活動、③次世代の医療・介護の人材の育成支援、に自立した組織として取り組んでいます。

医療のかけかたのポイント

**この地域の医療現場の生の声を届ける啓発冊子を住民組織とともに作る**

地域医療はさまざまな困難な課題がある中、当事者である住民にそれらの現状や課題が伝わっていないのではないかと問題意識から、啓発冊子「上手な医療のかけ方～地域の医療を支える人たちからのメッセージ～」の企画・原稿作成を「はぐ」に依頼しました。

「はぐ」は、この地域の医療現場の声を届けることをコンセプトとして、メンバーが病院長、往診医、救急隊員等にインタビューを実施して記事を作成したほか、地域医療構想・適切な受診行動・緊急時の医療相談窓口の普及啓発についてもオリジナルの記事を作成しました。完成した冊子は、7月中旬に管内市村の助力を得て全戸配布をすることができました。

冊子は「地域医療の現状・課題を住民にわかりやすく伝える・知ってもらう」活動を支援するツールとして、「はぐ」や村上地域在宅医療推進センターが主催する普及啓発事業での配布、管内の医療系大学・看護学校に提供するなど、広く普及啓発事業に活用しています。



むらかみ  
地域医療サポートセンター

**はぐ**



**プロジェクト**  
**みんなが創る！みんなで守る！**  
**かみすの医療プロジェクト**

**受賞者**  
**茨城県神栖市**

電話 0299-77-8207      メールアドレス iryo@city.kamisu.ibaraki.jp  
 URL <https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/shisei/machi/1005795/1006865.html>

厚生労働省 医政局長賞



**取り組みの経緯**

**市民・企業の参加と協力がカギ**

神栖市は茨城県南東部の人口9万5千人の臨海工業都市です。人口増のまちですが、医療体制が大変脆弱です。令和元年度に実施した市民・企業アンケート調査においては、多くの方が不安等を訴えていました。そこで、市民や企業に安心安全を届けるための方策を検討し、その一つとして、不安解消に向けた情報提供や、相互理解のもとでの参加と協力を得るための啓発活動の大切さに着目しました。医療を受ける側と提供する側が双方向のやりとりを通じ、共に考え、行動する「みんなが創る！みんなで守る！かみすの医療プロジェクト」にチャレンジすることとしました。

冊子第3弾では5つのテーマで情報発信



**事業の概要と特徴**

**市民目線で双方向のやりとりを目指して**

情報提供や啓発は、一過性にせず、市民目線を心がけて、直接・間接の対話の機会を設けることとしました。

令和2年11月、医療の実情や取組みを丁寧に情報提供し、参加と協力を願う冊子「かみすの医療（第1弾）」約3万部を全戸配布。令和3年7月には、第1弾の冊子で募集した市民の声をテーマに、市民と医療専門家の懇談会を開催。懇談の内容を第2弾の冊子にまとめて全戸配布し、動画を YouTube で配信しました。

令和4年度には、広報紙で医療特集の定期連載を開始したほか、企業・医療機関・行政の連携促進のために3者が直接意見交換。小中学校においても医療従事者による医療教育をスタート。令和5年度は、第3弾冊子「かみすの医療」を発行するとともに、企業から要望のあった労働災害への備えとして、医療関係者と企業スタッフが一緒に学ぶ「熱傷・薬傷症例検討会」をスタートしました。

みんなが創る！みんなで守る！かみすの医療プロジェクト



**医療のかけかたのポイント**  
**幅広い方々の賛同と参加による**  
**医療体制づくり**

冊子の発行をきっかけに開催した懇談会では、市民と医療専門家が真摯に意見を交わし、一緒に「かみすの医療」を考える一歩を踏み出すことができました。また、企業・医療機関・行政の会議では、企業の皆さんら医療を受ける側への要請を再認識いただけたと肌で感じられましたし、小中学校の医療教育では、子ども達が様々な医療従事者とのふれあいを通じて他者を思いやる心を育むことができている。

今後も、幅広い方々の賛同と参加を得て、裾野を大きく広げ、あるべき姿・高みを目指して一歩一歩登っていきたくと考えています。

熱傷・薬傷症例検討会には延べ483人が参加





プロジェクト  
病院救急外来を受診する軽症患者の  
行動変容を目指した取り組み

受賞者  
公益財団法人 天理よろづ相談所 天理よろづ相談所病院

電話 0743-63-5611 担当者メールアドレス kikaku@tenriyorozu.jp  
URL https://www.tenriyorozu.jp/

厚生労働省 医政局長賞



取り組みの経緯

救急外来窓口での職員の負担を軽減するために

救急外来を受診する軽症患者を減らすために選定療養費の導入を検討していた際、職員や家族の意見を参考にすることで、金銭的なハードルを設けるだけでなく、選定療養の対象となる患者さんに次回以降の適切な受診方法について丁寧な説明することの重要性を認識しました。また、救急外来窓口での職員の負担を軽減するためにも、特に軽症患者に向けたチラシとポスターの作成を決定しました。

事業の概要と特徴

病院救急外来において軽症患者の行動変容を促すチラシを作成

令和3年6月から、当院救急外来を受診する初診に対して選定療養費(令和3年6月から5,000円、令和5年10月から8,800円)の算定を開始しました。また、適切な医療へのかかり方を知らないことによって救急外来への繰り返し受診につながることを防ぐため、選定療養費の対象となる軽症患者に向けて、1) 症状が軽い場合にとるべき受診例、2) 当院の救急医療の役割、3) 上手な医療のかかり方、4) 休日夜間の応急診療所検索が可能な「なら医療情報ネット」を紹介するチラシを作成しました。そして、選定療養費の対象となった患者1人1人に、救急外来からの帰宅時に職員がチラシを手渡しして説明する取り組みを令和4年6月から開始しました。

- ① 当院の救急医療の役割を説明
- ② 症状が軽い場合にとるべき受診例を説明
- ③ 「上手な医療のかかり方」(厚生労働省)
- ④ 休日夜間応急診療所が検索できる「なら医療情報ネット」のWeb サイト

◀ チラシの配布方法  
会計時に手渡し

◀ 救急外来掲示  
待合ホール  
(救急患者 平均 1,000 人/月)

◀ 院内掲示  
外来棟 1F ホール  
(外来患者 平均 36,000 人/月)  
入院棟 1F ホール  
(入院患者 平均 14,000 人/月)

医療のかかりかたのポイント

軽症患者の受診行動の変容につなげる

この取り組みでは、診療報酬である選定療養費を活用するアプローチに加え、診察後に帰宅する患者に対してチラシを用いて次回以降の医療のかかり方について丁寧な啓発活動を行いました。このような丁寧な活動を続けることで、病院救急外来において軽症患者の受診行動の変容につなげられる効果的な対策になり得ると考えられます。また、この取り組みは全国的な課題である救急外来のコンビニ受診問題への対応策にもつながる可能性があります。

